

高田宗平著『日本古代の『論語義疏』受容史の研究』

清水浩子

『論語義疏』については二〇二〇年十月、東京丸の内丸善本店四階ギャラリーにおいて「第三十二回慶應義塾図書館貴重書展示會」が開催され、「中國六世紀寫本の出現」ということで話題になったので、多くの方が認識を改めている一本かと思う。

高田氏の著書は二〇一五年五月一日に出版されているので、七年経過しているがその価値は色あせることなく、『論語義疏』の研究史の上に君臨しているものと考ええる。

目次を一見すればその内容を知ることができるように『論語義疏』について、あるいはその受容に關する情報

はすべて網羅され検討されている。しかし、私のような門外漢が讀むにはかなりハードルの高い内容である。特に序章、第一章、第二章を讀む段階で煩瑣に感じられる箇所があったが、それは私の淺學のためである。

一讀した後で振り返ると序章では、副タイトルになっている「先行研究の整理と本書の分析視角」が餘すところなく論述されていることに氣づく。特に先行研究の對象を足利衍述氏、内野熊一郎氏、阿部隆一氏、和島芳男氏、高橋智氏と時代も分野も廣く考察され、先學の述べるところを紹介し、不十分な點を指摘しているのには感

心させられる。また、「舊鈔本『論語義疏』の研究」については第一期に武内義雄・長澤規矩也、第二期に高橋均・山口謠司、第三期に影山輝國の諸氏を挙げてその長短を示し、文献學的な問題點を四項目^②挙げ、次に、その解決法を三項目^③挙げ、さらに必要なのは太田昌三氏が漢籍史の研究には「先づ、どのやうな・どこの漢籍がいつごろ日本に傳來して我が國にたしかに存在し世に流布通行してゐたかを明確にして置くことこそ第一に必要である」ということを紹介し、更に高田氏自身の「誰（いかなる階層）が受容したか」を加えることで「漢籍受容史」が新たに構築されるとし、これを『論語義疏』に當てはめて、議論を行なうことを表明する。その内容は「(一)『論語義疏』を含む如何なる『論語』注釋書が受容されたか。(二)いつ頃に日本に『論語義疏』が傳來したか。(三)誰が『論語義疏』を受容したか、ないしは如何なる階層が受容したか。(四)受容された『論語義疏』は如何なる性格であるか。」であるとす。

(一) から (四) を究明するには、(A) 日本古代典籍

から『論語義疏』の引用文辭を搜索し、その性格を解釋する、(B)『論語義疏』を引く古代典籍の性格、成立時期、及び撰者の周邊の人的關係を追究する、(C) 古代の藏書目錄から『論語義疏』を搜索する、(D) 古代の古記録から『論語義疏』受容の事跡を涉獵する必要があるとする。

高田氏は、(A) について第一章から第四章で (B) (D) については第五章で各々分析・検討し、日本に於ける『論語義疏』受容の諸相の解明を企圖している。そして、(A) (D) を總合することにより、日本古代に於ける『論語義疏』の受容が歴史的に解明され、その具體相が闡明される^④とする。以下に一章から内容を検討したい。

第一章では先ず、テキスト選定の問題を議論した上で、『令集解』諸本に引用される『論語義疏』が十三條あることを示し、そのうち「五常」に關する四條から考察が始められる。特に「智と知」、「受と愛」、「掌と常」^⑤の字體の問題が検討されているが、いづれも「誤寫、あるいは

筆寫體が近似しているための誤寫か」と結論が出される。検討結果は次のように整理されている。

〔校異〕

掌	受	知	田中本
掌	愛	智	鷹司家本
常也 掌	愛	智	清家本
掌	愛	智	紅葉山文庫本
掌	愛	智	東山御文庫本

「掌と常」については註(5)に記述したように『清家本』では「掌」については校異注が施され「常也」とあることとの指摘があり、「本来は「常」とあるべきものと推定される」とする。なぜ「掌」が「常」であると推定するのか高田氏の言葉で説明があるとよかつたかと考える。他の文字の検討は、ここでは省略する。「五氣」についての記述は時代が下ると「五常」と記載されるといふ点について、「むすびに」⁽⁶⁾で「中世への社會體制の變化や、それに對應する思想上の轉換などの要因が想定される」

とあるのみで、結論は第三章に述べられる。

次に第二章の『弘決外典鈔』所引『論語義疏』の性格について、金澤文庫本や天理本のほかに身延文庫本の江戸寫本に價值をおいて論じている。「むすびに」では身延文庫本を「今後、金澤文庫本とは別系統の寫本として参照すべき寫本である」とする。この點は今後さらに考察を重ねられることに期待したい。また、『和漢朗詠集略抄』所引『義疏』との共通の節略の指摘は高田氏も述べるように「日本古代史・中世における漢籍受容研究の重要な手がかりとなり得ると思われる」⁽⁷⁾ので、大いに進めていただきたい。

第三章は『政治要略』所引『論語義疏』の性格について、第一章を受けての議論である。『令集解』所引の『義疏』は唐鈔本に由來するが、唐鈔本である敦煌本『論語疏』との間には多くの異同があり、唐代には『令集解』所引の『義疏』に近いテキストと、敦煌本『論語疏』系のテキストが存在していたことを證明するには日本古典籍所引『義疏』の性格を舊鈔本『義疏』、敦煌本

『論語疏』と比較検討する必要があるので、平安時代中期に撰せられた『政治要略』に引用される『義疏』の性格を考察するとする。第一節では多数傳存する寫本の中から福田文庫所藏の『政治要略』を選定して底本としたいきさつが述べられた後、形状や本文款式、外題、内題、尾第、奥書、印記などが述べられ、さらに比較検討や校勘がなされている。文字の校勘は表などを使用して整理した方が分かりやすいかと思う。

また、「敦煌本『論語疏』は『政治要略』所引『義疏』・『小野宮年中行事裏書』所引『義疏』・舊鈔本『義疏』に對し、本文系統に獨自性が窺われるということである。これは第一章の結論と一致していることを述べ、新たな三つの問題を提起する。この點について、ここでは詳しく述べないので本著の二七二頁から二七四頁を参照していただきたい。さらに第一章と關連する問題、「五氣」と「五常」の問題であるが、第一章では「五氣」のグループは鎌倉時代初期頃までに成立した典籍に引用されているのに對し、「五常」のグループは鎌倉時代中

期以降成立ないし書寫された典籍諸本に引用されているという結論を得ていたが、第三章の結論は「祖本は平安時代のテキスト、すなわち「五氣」のグループに屬するテキストから傳寫され『論語集解』裏書がなつたと推察される」ということであり、第一章で得た「五氣」と「五常」の記載の違いだけではテキストの時代を決定できないということであろうか。

第四章は「『令義解』「上令義解表」・注釋所引『論語義疏』の性格」ということであるが、「寫本にたちかえて、「上奏文」注釋に引用される『義疏』の性格や本文系統の考察」が試みられている。詳細な議論は本文を参照していただきたいが「むすびに」において

『義解』「上奏文」注釋所引『義疏』の性格は、第一章から第三章までで明らかにした『令義解』所引『義疏』、「弘決外典鈔」所引『義疏』、「政治要略』所引『義疏』の性格と一致する。

と結論される。

第五章では「日本古代に於ける『論語義疏』受容の變

遷」について考察されている。「はじめに」¹²⁾でまず、「第

の序の文飾に利用。

一章から第四章を通じて、日本古代典籍に引く『論語義疏』と舊鈔本『論語義疏』を比較検討し、考察を行ってきた結果、①日本古代典籍に引く『論語義疏』と室町時代書寫の舊鈔本『論語義疏』はともに唐鈔本に由来する

三、一〇世紀初頭、中級官人の菅原淳茂が「鳥獸言語對策」の作成に、同世紀後半では中級官人の源順が詩「夏日陪右親衛源將軍初讀論語各分一字」の序の文飾に利用。

本文を有しているが、舊鈔本『論語義疏』に比して日本古典籍所引『論語義疏』、すなわち奈良時代から平安時代に流布流行していた『論語義疏』の方が、より舊態遺存していること、②敦煌本『論語疏』は我が國に傳來した『論語義疏』に比して、特異な本文を有していることなどを明かした。」とし、以下のような結論を下す。

四、一〇世紀末より一一世紀初頭に於いては皇胤である具平親王が『止觀輔行傳弘決』講究のために利用。
五、一一世紀前半では、中級官人の明法博士惟宗允亮が朝儀・吏務の先例を明らかにするため、上流貴族の右大臣藤原實資（小野宮家）が有職故實の理解のために利用。

一、皇侃の『論語義疏』は天平一〇年（七三八）頃には既に日本に傳來しており、奈良・平安時代を通じて、親王・上級貴族・中下級の官人・釋家に受容され、廣範に浸透。

六、釋家では、九世紀には空海、一〇世紀後半で法相宗興福寺の中算が『論語義疏』をそれぞれ利用していたが、一一世紀後半に至ると、外典講究に利用。
七、一二世紀前半では上流貴族たる攝關家の藤原頼長が漢籍を講讀した中に『論語義疏』がある。

二、下級官人たる明法官人によって律令解釋のため、『論語義疏』が利用され、また九世紀後半には中級官人の三善清行が詩「仲春釋奠講論語賦有如明珠并序」

八、一二世紀中葉では中級官人である文章博士世襲氏族日野流の藤原資長が年號勘文に、一二世紀後半から

一三世紀初頭では「日記の家」であり、中級官人の平基親が『往生要集外典鈔』に『論語義疏』を利用。この結論こそ、高田氏の目指した「誰（いかなる階層）が受容したか」を加えることで「漢籍受容史」が新たに構築される」ということなのであろう。

すなわち、『論語』の注釋書は養老學令では『論語鄭玄注』並びに何晏の『論語集解』が必須の教授書目である中、実際には『論語義疏』も廣範に流布通行し、利用されていたということである。『論語鄭玄注』や『論語集解』とともに『論語義疏』も廣範に流布通行し、利用されていた」と述べるのが高田氏の第二の目的なのであろうか。

(A5判、四四六頁、二〇一五年五月、
塙書房、一四八五〇圓(税込))

註

(1) この展示會の経緯と斯道文庫での『論語義疏』研究會については「『論語疏』中國六世紀寫本の出

現」(『斯文』第一三六號・令和三年三月、斯文會發行)として佐藤道生氏が報告されている。

(2) 『日本古代の『論語義疏』受容史の研究』一五頁

(3) 『日本古代の『論語義疏』受容史の研究』一六頁

(4) 『日本古代の『論語義疏』受容史の研究』一六頁〜一七頁

七頁

(5) 「掌と常」については『日本古代の『論語義疏』受容史の研究』九四頁には「掌」について「本來は「常」とあるべきものと推定される」とある。

(6) 『日本古代の『論語義疏』受容史の研究』一一七頁

(7) 『日本古代の『論語義疏』受容史の研究』一二一頁

(8) 『日本古代の『論語義疏』受容史の研究』二七二頁

(9) 『日本古代の『論語義疏』受容史の研究』二七四頁

(10) 『日本古代の『論語義疏』受容史の研究』二七四頁〜二七五頁

(11) 『日本古代の『論語義疏』受容史の研究』二八六頁

(12) 『日本古代の『論語義疏』受容史の研究』三〇三頁